

税金

所得申告相談会場設置

湯浅税務署および役場吉備庁舎税務課では、申告書の記入方法などのご相談を3月15日(火)まで受け付けています。例年、申告期間終了の際には税務署および税務課は大変混雑しますので、次の申告相談会場をご利用ください。

日程	時間	場所
2月18日(木)	9:00～16:30	金屋文化保健センター (3階研修室)
2月19日(金)		
2月22日(月)	9:30～16:00	粟生住民センター
2月23日(火)	10:00～15:00	安諦地区基幹集落センター
2月28日(日)	9:00～17:00	有田川町役場吉備庁舎税務課
2月29日(月)	9:30～15:00	二川住民センター
3月1日(火)	9:30～15:00	有田川町役場清水行政局 (2階大会議室)
3月2日(水)	9:00～16:30	金屋文化保健センター (3階研修室)
3月3日(木)		
3月4日(金)		

問 吉備庁舎税務課

税理士による地区相談

税理士による確定申告書の書き方などのアドバイスを無料で行います。

● 2月22日(月)

吉備庁舎3階 中会議室

● 2月23日(火)

清水行政局2階 大会議室

開設時間はいずれも9時30分～15時(12時～13時は除く)です。

※会場は湯浅納税協会、湯浅税務署の共催により開設しています。

※各会場とも土地・建物・株式などを売却された所得、贈与税や相続税に関する相談は行っておりません。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

復興特別所得税の記入漏れに注意

平成25年分から平成49年分まで、復興特別所得税(原則として各年分の所得税額の2.1%)を所得税と併せて申告・納付することとされています。申告書の作成に当たっては、「復興特別所得税額」欄・「所得税及び復興特別所得税の額」欄の記入漏れがないようにご注意ください。

※還付申告の方も含め、申告される

全ての方について「復興特別所得税」欄の記載が必要です。

問 湯浅税務署 ☎ 63・5351

募集

第10回ソフトバレーボール大会
参加チーム大募集!

ソフトバレーボール愛好者の皆さま、ソフトバレーで、いい汗流しましょう!奮ってご参加ください。

● 日時 / 3月13日(日) 8時50分～

● 場所 / 金屋体育館

● 構成 / 金屋中学校校体育館
(金屋中学校横)・金屋中学校体育館

● 参加費 / 女子の部・混成の部

● 参加費 /

1チームにつき1000円

● 参加資格 / 申込登録メンバーの半数が町内在住在勤で、メンバー全員がスポーツ保険に加入していること

● 申込締め切り / 2月17日(水)

問 金屋庁舎社会教育課